

# 議 事 録

- 1 会議名 東海市総合計画審議会第1部会（第2回）
  - 2 議題 (1)第7次総合計画 基本計画について  
(2)第7次総合計画 分野別計画について  
ア 子ども・子育て分野  
イ 地域づくり分野  
ウ 健康・生涯学習分野
  - 3 開催日時 令和5年（2023年）6月8日（木）午前10時から午後0時10分
  - 4 開催場所 東海市役所 地下大会議室
  - 5 出席者（敬称略）  
委 員 市教育委員会の委員 久野 友士  
女性団体を代表する者 加藤 龍子  
学識経験を有する者 千頭 聡  
学識経験を有する者 小嶋 真一郎  
福祉関係団体を代表する者 久野 久行  
福祉関係団体を代表する者 中村 友美  
教育関係団体を代表する者 片山 健児  
教育関係団体を代表する者 神野 悟史  
高齢者団体を代表する者 服部 和子  
町内会、自治会等を代表する者 鈴木 加奈美  
市議会の議員 井上 純一  
市内に住所を有する者 坂野 梨絵
  - 6 欠席者（敬称略）  
委 員 福祉関係団体を代表する者 鬼丸 義和  
教育関係団体を代表する者 下平 兼善
- 事務局 企画部長 成田 佳隆  
企画部次長兼財政課長 加藤 浩  
企画政策課課長 内山 貴裕

企画政策課 統括主任 伊藤 純一  
主任 新海 俊介  
主任 野村 考史

#### 関係部等の長

市民福祉部長 辻 聡子  
教育部長 小島 久和

#### 総合計画策定部会 正副部会長

子ども・子育て部会	部会長	小笠原 孝市	市民福祉部次長兼福祉企画調整監
子ども・子育て部会	副部会長	桜井 正志	学校教育課長
地域づくり部会	部会長	橘 重夫	危機管理監兼防災危機管理課長
地域づくり部会	副部会長	今枝 由美	福祉企画調整室長
健康・生涯学習部会	部会長	鈴木 俊毅	教育委員会次長兼スポーツ課長
健康・生涯学習部会	副部会長	安江 正也	芸術劇場館長兼芸術総監督
健康・生涯学習部会	副部会長	橘 洋子	健康いきがい対策監兼健康推進課長

7 公開、非公開の別 「全て公開」

8 傍聴者の数 0人

#### 9 会議内容

##### (次第1 開会)

事務局（部長）の会議進行により東海市総合計画審議会第1部会の第2回会議を開会。  
事務局（部長）より新委員紹介。

久野友士部会長からあいさつ。

##### (次第2 議題)

##### (1)第7次総合計画 基本計画について（資料1）

事務局（企画政策課長）が第7次総合計画 基本計画（素案）について説明。

#### <意見及び質問>

千頭委員；資料1の7ページの土地利用構想図について、実際の地図の形に修正をすることなので難しいかもしれないが、現在の図では南北のゾーニングはされてい

るものの東西の軸がない。例えば、「大田インターチェンジから太田川駅、大田小学校」にかかる歩行者の軸や、「公立西知多総合病院から新駅」をつなぐ東西の軸を取り入れ、結節点となる交差点なども明記しながら示すことを検討してはどうか。

事務局（企画政策課長）；いただいた意見も含めて調整していきたい。

久野久行委員；現在、市内3つのコミュニティで地域の将来像策定懇談会を設けており、多くの市民が参加してコミュニティの将来の構想について議論している。重要な問題や素晴らしい意見も出ているため、これらの地区も拠点として取り入れるべきではないか。

事務局（企画政策課長）；土地利用構想図については、実際の土地の利用の考え方を整理したものである。現在、3地区をモデル地区として、コミュニティのあり方などを地域の方々と議論しているが、それはソフト面を中心に議論されていると認識している。土地利用構想図はハード面を表記しているため、記載内容の棲み分けをし、示している。

## （2）第7次総合計画 分野別計画について（資料2、資料3）

事務局（企画政策課長）が第7次総合計画 分野別計画の見方について説明。

### <意見及び質問>

意見・質問なし

#### ア 子ども・子育て分野

小笠原部会長が子ども・子育て分野について説明。

### <意見及び質問>

坂野委員；施策1「子どもや子育て世代への支援」について、まちづくり指標が子育て世代だけを対象とした指標になっており、子どもに対する指標がない。子ども自身がどう感じているか分かる指標もあると良いのではないか。

市民福祉部次長；いただいた意見を踏まえ、庁内の部会でも検討していきたい。

井上委員；1つ目は、施策1の単位施策1-1について、成果指標に「子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合」とあるが、内容がわかりにくい。どのような

イメージか教えていただきたい。2つ目は、施策1の単位施策1-2について、国でも異次元の少子化対策において、保育士の配置基準の見直しや2026年度から全国で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」が始まるなど、時代が大きく変革するなかで、東海市としてどのような政策を進めていくのか見解を聞きたい。3つ目は同じく単位施策1-2の実施手段に「放課後児童クラブを利用する児童にとって過ごしやすい環境を整備する」とあるが、現場では、保育園から小学校へ進学した際、発達障害の子どもの情報が小学校には共有されるが、放課後児童クラブには共有されず、指導員が適切な対応ができずに困っているという声がある。子どもの特性を理解することは重要で、子どもたちの精神安定にも繋がる。その点も踏まえて検討してほしい。

事務局（企画政策課統括主任）；1つ目の質問について、「子供の社会性の発達過程を知っている保護者の割合」は、子どもの4ヶ月の乳児健診、1歳半健診、3歳児健診時に国からアンケートを取るようになっている。4ヶ月健診では「親の後追いをすることを知っているか」、1歳半健診では「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとするか」、3歳児健診では「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとするか」という質問で、はいと答えた人の割合を指標として設定している。

市民福祉部次長；2つ目の、国の政策をいかに反映させるかという質問について、現在、企画部と市民福祉部を中心に、来年度に向けた組織的な改革を調整している。総合計画だけでなく総合福祉計画も策定に向けて進行しており、その中で国の政策をどのように取り入れるかなどの細かな問題を取りあげている。しかし、国の方でもまだ明確な方針が出ていないため、間に合うようであれば計画に反映させながら検討していきたい。

学校教育課長；3つ目の質問の放課後児童クラブについて、現在は保育園から小学校に情報は伝わるが、個人情報関係で放課後児童クラブには共有できていない。しかし子どもたちが利用しやすい、過ごしやすい場になるには、指導員が理解していることが大前提になってくると考えるため、保護者の了解を得て伝えるなどの方法を検討し、できる限り子どもたちが過ごしやすい環境をつくれるようにしていきたい。

神野委員；施策1の単位施策1-1の成果指標①について、乳幼児健診受診率とあるが、法定健診は受診率が100%だと認識している。この指標は、法定健診ではない2歳健診、2歳半健診の受診率を上げるという意味合いか。または法定健診が100%で

はないということか。

事務局(企画政策課統括主任);指標の算出については先ほどの質問と同様に、国の4ヶ月、1歳半、3歳児健診の受診対象者が分母になっており、受診率は100%ではない状況である。100%を目指さなければならないため、受診率を上げていくという指標である。

久野久行委員;施策1の単位施策1-2「多様なニーズに対応した保育を提供する」の実施手段に放課後児童クラブについての記載があるが、放課後児童クラブは小学校で行っているというイメージを持っていた。そのため、放課後児童クラブと保育との関係を教えてほしい。

事務局(企画政策課長);未就学児は保育園などで保育をするが、放課後児童クラブはいわゆる学童保育で、小学生の子どもを働いている親の代わりに一時的に預かるサービスである。

久野久行委員;放課後児童クラブは、子どもの放課後の居場所として活用されているものであることから、単位施策1-3「子どもや子育て世代が安心できる居場所づくりを推進する」のほうが、放課後児童クラブに関する取り組みは適しているのではないか。

事務局(企画政策課長);いただいた意見を踏まえて、庁内の部会で検討したい。

中村委員;幼稚園や保育園は、厚生労働省や文部科学省など管轄が異なり、あまり接点がないが、全国各地では互いが交流していく方が良いのではないかという機運があるなか、東海市では、ずいぶん前から幼稚園と保育園が一緒に活動する試みを行っている。保育事業協会の活動や、小学校に進学する子どもたちの授業参観、公開保育の見学などを通して、幼稚園と保育園で様々な問題を共有し、協議を進めている。最近では小規模保育園などの新しい業態が増えてきており、そのような業態の園がどのように参加するかが課題になっているものの、東海市では全国に先駆けて、幼稚園と保育園が一緒に活動しているということを広く市民に知ってほしいという思いがある。

千頭委員;1つ目は、施策1のまちづくり指標の「18歳以下」という表現について、民法が改正され18歳が成人になり、法律でも扱いが変わったものとそうでないものがある。

るが、今回の指標では「18歳未満」の方が適しているのではないかと。2つ目は、施策1の2つのまちづくり指標について、市民アンケートで答える場合、就学前の子供がいる保護者は両方に回答することになり、回答者から見ると違いがわからないと感じる。まちづくり指標と成果指標をどのように把握するのか分かる資料を次回の審議会では見せることができないか検討してほしい。3つ目は、施策1の単位施策1-2について、実施手段に「放課後の居場所を確保します」という表記があるため、久野委員の指摘にもあったように単位施策1-2と1-3どちらが適切か、検討が必要であると考えます。また、東海市では多くの小学校で放課後児童クラブを開設しており、他市ではなかなかできないことである。子どもたちにとっても良いことであると考え、学校教育と放課後児童クラブを直結して記載することは難しいと思うが、文科省と厚労省で管轄が違うことを、東海市では上手く取り組んでいるということが見えるような表現を記載できるとよいのではないかと。

事務局（企画政策課長）；いただいた意見も踏まえて、再度、庁内の部会で検討したい。

事務局（企画政策課統括主任）；まちづくり指標における「18歳以下」の表現については、アンケートの設問の中で、小学校入学前の子供がいる方は、「はい」を選んでくださいというような形で、小中学校の子供がいる方、中学校卒業から18歳以下の子供がいる方に聞いている。民法で18歳が成人と改正されてはいるが、高校卒業までは保護者として見ている立場で回答してほしいということで、18歳以下と表記している。

坂野委員；1つ目は、施策1の単位施策1-2の実施手段「公立と民間それぞれの特徴を生かした保育の提供に努めます」という点について、ある程度できているとは思いますが、公立と民間のそれぞれの情報を市役所から提示してもらえると利用者は有難いと思う。公立の情報は市役所から、民間の情報は民間から得るとなると、親は小さい子供がいるなか色々なところに行かなければいけない。市役所の負担にもなると思うが、連携して進めていただきたい。また、小学校区外にある幼稚園などに通園している場合、幼稚園と小学校の連携が取りづらいついた状況がある。今後は、民間などの参入により、ますます学区外に通園する子どもも増えると考え、小学校と保育園・幼稚園の連携を強めていただきたい。2つ目は、施策2の単位施策2-3について、成果指標①に「学校施設の長寿命化改修率」とあるが、第6次総合計画の市民アンケート指標「学校は、安心して学習できる環境が整っていると思う保護者の割合」も追加したらよいのではないかと。

市民福祉部次長；保育園に関する意見については、計画において表現することは難しいため、意見として頂戴する。学区については、定員数の問題もあるが、1小学校区1保育園としていく考えもある。現状は、学区内に複数の保育園があるため、すぐの対応は難しいが、地域住民の年齢層などにも勘案し、民間の幼稚園などとも連携しながら検討していきたい。

学校教育課長；現在、小学校と近隣の保育園、幼稚園の連携はできているが、施設同士の距離が離れると連携は難しくなっている。今後はできるだけ広い範囲で連携が取れるように検討していきたい。

事務局（企画政策課長）；2つ目の質問の指標については、再度確認して整理したい。

#### イ 地域づくり分野

橘重夫部会長が地域づくり分野について説明。

#### <意見及び質問>

井上委員；施策8「高齢者福祉の充実」について、高齢者福祉における一番の課題は買い物や通院の移動手段であると考えているが、それは交通の施策で取り上げられているのか。

事務局（企画政策課長）；その点については交通の施策に含んでいる。

井上委員；デジタル・ディバイドについても大きな課題になると思うが、もう少し具体的な取り組みも必要ではないか。また、認知症についても、もう少し焦点を当てた施策を検討してほしい。

事務局（企画政策課統括主任）；デジタル・ディバイドの質問について、確かに自治体のDXを推進する中で情報弱者と呼ばれる高齢者に対する取り組みは必要だと認識している。行政推進項目である自治体DXの推進において、高齢者に対する対策も含めた形で表現できるよう検討したい。

福祉企画調整室長；認知症に関する取り組みに特化した施策を検討してはどうかとの意見については、総合計画のなかでは高齢者福祉として大きく捉えているため、詳細までの記載は難しいと考えている。取り組みとしては認知症に対する理解やサービスは重要だと考えるため、内容としては検討していきたい。また、総合福祉計画も策

定しているところであるため、当計画において、もう少し詳細を明記したいと考えている。

鈴木委員；施策 10 について、施策・単位施策の目標に「市民が、町内会・自治会活動に参加し、地域活動が活発に行われています」とあるが、町内会長をしている立場から言うと、町内会の加入率は年々減少しており、実態とそぐわない目標であると感じる。単位施策 10-2 の成果指標についても、地域活動に参加する人が少ないなかで、参加している人の割合はどのように算出しているのか。

事務局（企画政策課長）；地域活動に参加している人の割合については、市民アンケートで「この 1 年間でお住まいの地域において地域コミュニティや町内会、自治会の活動に参加したことがある」という設問に対し、「はい」と回答いただいた方の割合を指標としている。施策・単位施策の目標については、町内会加入率の減少などを認識しているなかで、あくまで目標として記載をしている。表現についての意見は、庁内の部会でも再度検討したい。

鈴木委員；町内会長をはじめ、地域の活動に務めている方の中には、大変苦勞している方も多い。簡単に「活発に行われています」と表現されるのは、残念と感じた。

坂野委員；1 つ目は高齢者福祉と障害者福祉について、「住み慣れた地域で」という表現がある。呼び寄せ介護のケースや、東海市の福祉サービス、障害者サービスの良さに惹かれて来る人がいることを考えると、「住み慣れた地域」という表現は適さないのではないかと考える。子ども・子育て分野では「この地域で」という表現が使用されていたので、これらの表現なども参考に検討してはどうか。2 つ目は施策 10 の地域社会づくりに関して、町内会・自治会の参加を促す一方で、多様性を尊重し、さまざまな価値観を認め合うという表現があり、相反していると感じる。負担を抱えながら、町内会・自治会活動を行っている人が多いと感じるが、町内会・地域社会が果たす役割は何か、必要な活動を見直し、何を活発にしていくのかを明確にしていくことが必要だと考えている。活動の中でも、草取りや資源回収などは外部に委託するなど、町内会という単位でなくても果たせる役割があれば、検討してほしい。

福祉企画調整室長；「住み慣れた地域」という表現については、確かに住み慣れたところに居続けることが最良ではなく、その人に合ったサービスが受けられるところを選択することもある。表現については、再度、庁内の部会で検討したい。町内会・自治会の加入促進と多様性の認め合いが相反するという意見については、地域社会の中

で何を活発に進めなければいけないかを大事にしながら、こちらの内容を検討していきたい。

加藤委員；成果指標の取得方法について、「〇〇と思う人の割合」という指標名のものは市民アンケートから算出していると思うが、「福祉施設から一般就労への移行者数」などは実数で把握されるものとする。例えば利用者の割合はどちらから算出するのかなど、市民が感じる割合と、社会福祉協議会などが把握している数では、数字が大きく変わってくる。より良い計画にするには、成果指標はできるだけ実数を出した方が良いと思うがどうか。

事務局（企画政策課長）；成果指標については業務指標など客観的な指標を中心に、まちづくり指標はアンケートを中心に取得したいと考えている。単位施策における実施手段のなかにはアンケートでないと成果を図りづらいものもあるため、そうした指標についてはアンケートでの結果を採用している。

千頭委員；1つ目は施策9の「障害者」の漢字表記について、別の会議でも何度も出ている質問で、市は法律上の表記に合わせていると毎回回答しているが、例えば半田市では十数年前から条例をつくり、「障がい者」という表記にしている。何度も指摘があることを考えて、東海市でも「障がい者」の表記にできるように進めてほしい。2つ目は施策10の単位施策10-4について、「外国の文化に対する市民の理解を促進する」とあるが、この表現は今の時代から明らかに遅れていると思う。外国の文化を理解するという文脈だけでは、外国の歌・踊り・料理などでの国際交流にとどまり、国籍を問わない多様な社会には繋がらないと感じるため、表現の修正を検討してはどうか。

福祉企画調整室長；「外国の文化に対する市民の理解を促進する」という表現について、多文化共生というニュアンスをどのように表現するか、いただいた意見を参考にして再度、庁内の部会で検討したい。

事務局（企画政策課長）；「障害者」の表記についても、いただいた意見を踏まえて内部で検討したい。

井上委員；先ほどの鈴木委員の意見と重なる部分もあるが、施策10の町内会・自治会について、加入率が下がっているなかで増やす努力もされているが、結論としては無理だと考える。子ども会を一度なくした地域があるが、そこではもう一度復活して

ほしいという声が上がっている。しかし、キャンプのような難しい事業を実施したいわけではなく、単純に地域の人とかかわりを持ちたいといった感情からである。それは現在の町内会・自治会とは求めるものが違っている。戦時中の隣組から始まった町内会・自治会のかたちは今の時代には合っていない。非常に難しいところではあるが、あり方を変えていくべきだと考える。そういった取り組みについてはどう考えるか。

市民福祉部次長；井上委員の意見はよくわかる課題であり、また、市として多様なニーズをすべて解決するのは難しいところである。町内会は祭りの文化などが発祥となった地縁の組織でもあり、加入率が80%を超える時期もあったことから、市は町内会に様々なことを依頼していた。しかし、行政サービスの充実・多様化が進み、加入する意義が少なくなってきた今、地縁組織と地域のコミュニティを分けて、地域の特徴も考慮しながら、小学校区単位で様々なことに対応していく活動を進めていきたいと考えている。一方で、最低限市から町内会・自治会に依頼しなければいけないこともあり、その点については人手や金銭面を制度化して進めたいと思っている。市としても過渡期の段階で何が最適か検討中であるため、モデル地区を定めて、色々な試みをしながら、より良いかたちにしていきたいと考えている。

#### ウ 健康・生涯学習分野

鈴木部会長が健康・生涯学習分野について説明。

#### <意見及び質問>

片山委員；施策14の単位施策14-2の名称について、「文化芸術活動の担い手を支援する」とあるが、この名称では現在活動している人に対する支援のように見え、将来の担い手となる児童生徒への支援を含んでいないように見える。一方で実施手段の内容には「学校などにおける子どもたちへの良質な文化芸術にふれる機会の提供」とあり、ここが非常に大事な部分であると考えている。小学生の日本文化体験活動や、文化協会の事業である文化体験講座が現在実施されているが、子どもたちのための活動を記載していることは非常に有難い。しかし、単位施策の名称や成果指標には子どもたちに向けた記載がないため、文化芸術にとって大切な将来を見据えた考え方を取り入れてほしい。

芸術劇場館長兼芸術総監督；芸術劇場を文化芸術の拠点として、「ひとづくり」を理念の一つとして推進しているとのことである。未来に向けた取り組みという点については、学校へのアウトリーチ、ワークショップ、鑑賞事業などを体系的に組み立てて実施

しており、将来の文化芸術を担う子どもたちの環境づくりを進めている。今後、文化創造プラン2の策定も予定しており、そうしたところでも補完していきたい。

片山委員；単位施策14-2の名称や成果指標に子どもたちに向けた表現が入るかどうかを伺いたい。そこについての検討はされるのか。

事務局（企画政策課長）；成果指標については、①の「市民による文化芸術活動の開催数」の中に、子どもたちが文化に触れる機会も含まれている。しかし、単位施策名称とともに表現として読み取れないと感じる部分もあると思うため、庁内の部会で再度検討したい。

井上委員；施策15「郷土の歴史・伝統文化・文化財の継承と振興」について、関連する個別計画に「横須賀文化の香るまちづくり」とあるが、横須賀御殿ができ、町屋ができたという歴史的経緯や、横須賀御殿ができたときに三河万歳や尾張漫才が伝わり、新しく東海市に御殿万歳ができたというような歴史的背景がある。これらの歴史を「創造の杜交流館」で啓発していくという考えがあるが、このような歴史を広く市民や子どもたちに伝えていくということに取り組んでいくべきだと考える。

教育委員会次長；横須賀文化の協議会で色々と議論しているところである。新施設で市民に広く知っていただくための展示など、事業展開を進めていきたいと考えている。

井上委員；気にしているのは事業の推進が縦割りにならないかである。御洲浜公園の計画、横須賀文化の計画など別々の部署やコミュニティが動いており、つながりやまとまりがない。市として横須賀文化を統一的にコーディネートすることが必要だと認識しているがどうか。

教育委員会次長；部署やコミュニティ単位で連携がないという意見は真摯に受け止めて、連携しながらより良い事業展開ができるように進めていきたいと考えている。

神野委員；1つ目は施策11の単位施策11-2について、歯科に関することにはなるが、個人の意見として口腔内の意識が高い人は、体の健康にも意識が向いている人が多いと感じている。例えば歯周疾患検診であれば、該当者数や受診者数から、客観的な受診率が計算できる。当単位施策の成果指標はアンケートの結果を採用しているものであると思うが、主観的なアンケートの意見だけでなく、客観的な数値を取り入れてはどうか。2つ目は施策15の単位施策15-2について、PTA連絡協議会

の総会で平洲記念館の館長がお見えになり、もっと記念館を利用してほしいと仰っていた。館長の積極的な姿勢や、未来の世代の郷土愛を育むという観点から、保育園、幼稚園、小・中学校に対して平洲記念館の積極的な利用を促すような取り組みがあると良いのではないか。

健康いきがい対策監；1つ目の疾病の早期発見や介護予防の推進について、現在口腔内から内科に繋げるようなところも歯科医師会と検討を進めている。成果指標が客観的な数値ではないという意見については、検診の該当者数と受診者数のような具体的な部分を記載するかどうかということも含めて、庁内の部会で検討したい。また総合計画とは別に、市民の健康に特化した健康増進計画の策定も進めており、そちらにも客観的な数値を積極的に取り入れるなど、引き続き検討していきたい。

教育委員会次長；2つ目の平洲記念館については、今年度から市内の小学生を対象に、記念館を見学してもらう社会科の新規事業を企画している。今後もそのような機会を大事にして、事業を進めたいと考えている。

小嶋委員；施策15について、先ほどの井上委員の意見は大事なことだと感じた。細井平洲先生のことは郷土の誇る偉人として知っている市民も多いが、その他の地元の噂のような昔の出来事は本当かどうかわからないこともある。例えば、大田川はかつて蛇行しており水害が多く、町を良くしていこうと大勢の人が結集して改修工事をし、真っすぐになったということを知ると、本当の事であれば先祖がやってきたことは地元の人々の誇りになる。昔は皆が結集してまちづくりをしていたということを次世代に伝えることで、一体となってまちづくりを成し遂げようという機運の醸成につながると考える。地元では語り継がれているが本当の事かわからないことを、知っていたら教えていただきたい。

事務局（企画政策課長）；私もかつて大田川は蛇行しており水害がたくさんあったと聞いている。小嶋委員の意見のとおり、先人の方々によって東海市は大きくなってきた。今後の10年についても、行政だけでなく市民や団体、企業の方々に集まってもらい、東海市をこれからどうするかを考えて総合計画を作ることで、10年間の目標を明確にしていきたいと考えているため、引き続き協力をお願いしたい。

千頭委員；施策13の「市民・地域・団体・事業者などの役割」において「事業者や各種団体は、地域や学校においてスポーツの指導を受けられる環境づくりに努めます」とあるが、現在、小・中学校で部活動がなくなり地域移行しているという動きがある

なかで、「学校においてスポーツの指導を受けられる」という意味合いがよくわからない。表現の工夫が必要ではないかと感じた。

教育委員会次長；千頭委員の意見の通り、現在、部活動の地域移行が重要な課題になっており、地域移行した際に指導者としての人材が地元にいるのかなどを重点的に考えていかなければいけない。そのようなことを踏まえて、学校の先生やスポーツクラブの競技部の人などが人材として協力してもらえるような環境をめざしているという意味合いも込め、記載している。

千頭委員；「スポーツの指導を受けられる」の「受けられる」対象は誰なのか。環境づくりを事業者が務めることはわかるが、指導を受けられるのは誰を指しているのかわからないため、表現の修正を検討してほしい。

(次第3 その他)

事務局（統括主任）から、次回の部会日程等について連絡。

次回：第1部会（第3回）

8月23日（水）午後2時から午後4時

市役所2階201会議室